

令和6年 第5回

羅臼町教育委員会議事録

令和6年第5回羅臼町教育委員会

1 日 時 令和6年4月23日(火) 13時30分～14時40分

2 場 所 羅臼町役場 3階 第5・6会議室

3 出席者

教育長	石 崎 佳 典
委 員	芦 崎 拓 也
委 員	佐々木 美 穂
委 員	小 林 真裕子
教育指導主幹	横 澤 英 三
学務課長	八 幡 雅 人
社会教育課長	長 岡 紀 文
総務管理係長	櫻 庭 千 尋

4 欠席者

委 員	葛 西 良 浩
-----	---------

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案 第11号	羅臼町図書館図書閲覧貸出規則の一部改正について
議案 第12号	羅臼町図書館条例施行規則の新設について
報告 第 5号	行政と議会議員との懇談会における新たな「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画」の策定に向けた意見交換について
報告 第 6号	諸会議・諸行事について

7 その他

1. 教育指導主幹通信について

【開 会】

○石崎教育長

令和6年第5回教育委員会を開催致します。

4月に入り、入学式、入園式、始業式が終わり、子ども達は元気に、学校、幼稚園に通っています。特段、年度始めに何かあったということはありませんので、非常に安心をしているところです。

昨日、八幡課長と釧路市に出張しました。3月31日で任期満了となっていた、外部評価委員を今年度も改めてお願いしたいということで、北海道教育大学釧路校の宮前先生と境先生にお会いして、令和6年度と令和7年度の委員委嘱をお願いしました。中標津町の山本さんと、羅臼町の大口さんにも内諾をいただいているところです。後日、ご案内があると思いますが、5月29日に1回目の外部評価委員会を開催し、教育委員のみなさんにもご参加いただき、幼稚園、小中学校、高校の視察をしたいと思います。

本日、葛西委員が欠席となっておりますが、委員の半数以上が出席されておりますので、会議は成立とします。本日の議事録署名委員は、小林委員と芦崎委員にお願いします。

議事の確認をさせていただきます。本日の議題は、協議事項として、議案第11号「羅臼町図書館図書閲覧貸出規則の一部改正について」、議案第12号「羅臼町図書館条例施行規則の新設について」の2件です。報告事項として、報告第5号「行政と議会議員との懇談会における新たな「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画」の策定に向けた意見交換について」、報告第6号「諸会議・諸行事について」の2件です。

議事に入る前に、行政報告をさせていただきます。今日の午前中、令和6年度第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会がありました。羅臼高校の古屋校長と、小林委員（羅臼高校PTA会長）も出席し、古屋校長からは高校の取り組みの説明がありました。今回、手引きの内容に大きな変更はありませんが、今後の中学校卒業生数の推計についての説明がありました。羅臼町の知床学などの取り組みについて、出席者のみなさんから褒めの言葉をいただきました。今年度は、多くの1年生の入学がありましたので、高校は大変活気のある状況と伺っています。

羅臼町図書館についてです。6月2日の日曜日に、オープンセレモニーを予定しています。6月1日の土曜日は、知床国立公園60周年、世界自然遺産20周年記念のシンポジウムが斜里町で開催されますので、6月2日に設定したところです。今年度から、図書司書を1名増員し、司書2名体制になりました。現在は、オープン準備のため、新図書館で本棚の整理などを進めています。6月2日より前には、プレオープンという形で、開放できると思っています。

議事に移りたいと思います。

【議 事】

●議案 第11号 羅臼町図書館図書閲覧貸出規則の一部改正について

○石崎教育長

議案第11号「羅臼町図書館図書閲覧貸出規則の一部改正について」担当から説明をお願いします。

○社会教育課長

議案の1ページをお願いします。議案第11号「羅臼町図書館図書閲覧貸出規則の一部改正について」です。羅臼町図書館図書閲覧貸出規則の一部を別紙のとおり改正したので意見を求めるものであります。2ページをお願いします。羅臼町図書館図書閲覧貸出規則の一部を次のとおり改正する。別記様式第1号から別記様式第4号までを3ページ、4ページのとおり改めるものであります。附則として、この規則は、令和6年6月1日から施行するものでございます。改正内容といたしましては、第1号様式、第2号様式が個人用の申込書と利用カードとなっており、第3号様式、第4号様式が団体の申込書と利用者カードとなっております。第1号様式と第3号様式の申込書ですが、Eメールアドレス欄の追加及びインターネット予約用パスワード発行欄を追加しています。第2号様式及び第4号様式の利用者カードにつきましては、新図書館の住所、電話番号、FAX番号への変更となっております。

以上です。よろしくお願い致します。

○石崎教育長

議案第11号「羅臼町図書館図書閲覧貸出規則の一部改正について」説明がありました。委員のみなさんから、ご意見、ご質問などありましたら、よろしくお願い致します。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

新図書館になるにあたっての、様式の変更ですのでよろしくお願い致します。

議案第11号「羅臼町図書館図書閲覧貸出規則の一部改正について」は、可決とさせていただきます。

●議案 第12号 羅臼町図書館条例施行規則の新設について

○石崎教育長

議案第12号「羅臼町図書館条例施行規則の新設について」担当から説明をお願いします。

○社会教育課長

議案の5ページをお願いします。議案第12号「羅臼町図書館条例施行規則の新設について」です。羅臼町図書館条例施行規則を別紙のとおり新設したいので意見を求めるものであります。6ページをお願いします。規則の内容についてご説明させていただきます。第1条は趣旨でございます。この規則は、羅臼町図書館条例第6条の規定に基づき、羅臼町図書館の管理運営に関し、必要な事項を定めるものでございます。第2条は、図書館事業について定めています。1号から16号までございまして、図書館法第3条の規定による事業を記載しています。第3条は開館の日時を定めています。第1号として、火曜日から金曜日までは、午前10時から午後8時までの開館です。第2号として、土曜日、日曜日は、午前10時から午後5時までの開館です。第3号は、国民の祝日に関する法律に規定する元日及び月曜日以外の休日は、午前10時から午後5時までの開館です。ただし、館長が特に必要と認めるときは、変更することができるとしています。第4条は、休館日を定めています。第1号として、休館日は月曜日。第2号として、毎月最終金曜日。ただし、最終金曜日が祝日の場合は、前日の木曜日とし、12月31日の場合は前週の金曜日を休館日にします。第3号として、1月1日から同月5日及び12月31日を休館日とします。ただし、館長が特に必要と認めるときは変更し、臨時に休館できることとしています。第5条につきましては、職員の服務等を定めています。第6条は入館料を徴収しないことを定めています。第7条は、入館者の心得を第1号から第3号まで定めています。第8条は、入館の制限を定めています。第9条は、利用者の制限を定めています。8ページをお願いします。第10条は、損害の弁償を定めています。第11条の、貸出しの対象者及び手続につきましては、羅臼町図書館図書閲覧貸出規則で別に定めております。第12条、第13条は、移動図書館バスかもめ号について定めています。第14条は、寄贈及び寄託について定めています。第15条は、図書館資料の除籍について、第1号から第9号まで定めています。ただし、郷土資料で複本が無いもの、入手が困難で資料価値が高いと館長が認めたものはこの限りではないとしています。第16条につきましては、図書館資料の複写の提供について定めています。ただし書きとして、第1号から第4号までは、この限りではないことを定めています。第17条については、複写の申込みについて定めています。複写の申込については、10ページに掲載の申込書のとおりです。第18条は、図書館職員の守秘義務について定めています。第19条は、委任についてです。この規則で定めるもののほか、図書館の

管理運営に関し必要な事項は、教育長の承認を得て館長が定めることとしています。附則として、この規則は、公布の日から施行し、令和6年6月1日から適用することとしています。

以上となります。よろしくお願い致します。

○石崎教育長

議案第12号「羅臼町図書館条例施行規則の新設について」説明がありました。委員のみなさんから、ご意見、ご質問などありましたら、よろしくお願い致します。

○佐々木委員

新しい図書館の施設の中に、2階にフリースペースになるような場所ができたと思います。その場所の利用方法はどのように定めますか。例えば、一般の方が利用可能なのか、有料なのか、無料なのか、利用可能な範囲を決めるのかという細則はありますか。

○社会教育課長

内部で検討をしているところです。社会教育委員兼図書館協議会委員の会議で正式に決定したいと思います。

○佐々木委員

運用規定のようなものを別に定めるということですか。

○社会教育課長

はい。そうです。

○石崎教育長

他に、ご意見、ご質問などありますでしょうか。

○芦崎委員

開館日時の部分を確認させてください。午前10時から午後8時までというのは、従来の図書館の開館時間と同じですか。

○社会教育課長

同じ開館時間です。

○芦崎委員

働き方改革のこともありますので、開館時間が長い印象があります。また、羅臼町の

町民の生活スタイルから考えても、妥当な開館時間なのかと感じます。図書司書2名で交代しながらの勤務は難しいと思います。

○社会教育課長

平日の午後5時30分までは図書司書が勤務します。午後5時30分以降と土日については、らいずさんに委託をしていますので、職員の勤務時間の問題はありません。

○芦崎委員

土日、祝日もらいずさんに委託しているということですか。

○社会教育課長

はい。そうです。

○石崎教育長

開館時間については、これまでの役場での図書館とほぼ同じになっています。役場を利用していたため、休館日の違いはありますが、平日が午後8時までと、休日が午後5時までということ、最終金曜日が休館日ということに変わりはありません。

他に、ご意見、ご質問などありますでしょうか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

議案第12号「羅臼町図書館条例施行規則の新設について」は、可決とさせていただきます。

●報告 第5号 行政と議会議員との懇談会における新たな「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画」の策定に向けた意見交換について

○石崎教育長

報告第5号「行政と議会議員との懇談会における新たな「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画」の策定に向けた意見交換について」担当から説明をお願いします。

本報告については、非公開とさせていただきたいと思いますが、委員のみなさんよろしいでしょうか。

(意見等なし。全委員承認。)

非 公 開

○石崎教育長

報告第5号「行政と議会議員との懇談会における新たな「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画」の策定に向けた意見交換について」は、承認とさせていただきます。

●報告 第6号 諸会議・諸行事について

○石崎教育長

報告第6号「諸会議・諸行事について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案12ページをお願いします。報告第6号「諸会議・諸行事について」報告します。
13ページをお願いします。学務課所管事項です。5月、6月の主な予定を記載しています。5月7日から24日の間で計12回、コーディネーショントレーニングが実施されます。5月29日に教育委員会を予定していますが、羅臼町外部評価委員との学校訪問を同日に実施します。その関係上、議案の最終ページに、次回の教育委員会の開催日時を記載していますが、13:30からとしておりましたが、15:00からの教育委員会開催になりますのでよろしくお願い致します。6月1日に知床国立公園60周年シンポジウムがございます。知床学の研修会としまして、6月8日に洋上クルージング、6月15日に羅臼湖トレッキングが実施されます。6月12日には羅臼町防災訓練が実施される予定です。6月は定例議会の開催月ですので、6月19日から21日まで定例会が開催される予定です。学務課所管事項は以上です。

○社会教育課長

14ページをお願いします。社会教育課、図書館、郷土資料館所管事項です。5月25日に知床kids第1弾として開級式をらうすぼで行います。6月2日の新図書館オープンセレモニーは午前10時からを予定しています。教育委員のみなさんにご案内をさせていただきますので、ご出席をお願い致します。主な行事予定は以上です。

○石崎教育長

報告第6号「諸会議・諸行事について」の説明がありました。委員のみなさんから、ご意見、ご質問などありましたら、よろしくお願い致します。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

報告第6号「諸会議・諸行事については」承認とさせていただきます。以上で議事を終了させていただきます。

【その他】

●教育指導主幹通信について

○石崎教育長

その他として、教育指導主幹通信について説明をお願いします。

○横澤主幹

今回は、「勉強に意味があるの？」と問う子もジーンと納得、現役教師が学級で語った「国語・算数を学ぶ意義」をご紹介します。

「なんで勉強なんかしなきゃいけないんだ！」私は、社会科の教師ですので、「過去を振り返って、過去の人たちがとった過ちを二度と繰り返さないために歴史を勉強するんだよ。」と答えていました。今回ご紹介するのは中学校の先生ですが、国語を学ぶ理由と算数を学ぶ理由です。すっきりと私の心に落ちてきましたのでご紹介させていただきます。

国語を学ぶ理由として、頭の中で考えるときには、必ず言葉を使って考えます。生まれたての赤ちゃんに考えて行動することができないのは、言葉という道具を持っていないからです。知っている言葉の数が多ければ多いほど、たくさんの「選択肢」を考えられます。知っている言葉が多いほど他の人が思いつかないアイデアを考えつことができます。言葉を増やすためには、「本を読む」ことです。本を読むと、自分が知らなかった言葉とたくさん出会います。もう一つは「人と話す」ことです。たくさん聞いて、少しずつ覚えて、自分でも使ってみて、君たちは言葉を身につけることができます。たくさん読み、たくさん話す。そうやって言葉の数を増やすことが国語では大切なのです。

算数を学ぶ理由として、一つは「友だちを説得することが上手になる」ということです。なぜなら、算数は「はじめにこうなって」「次にこうなって」「だからこの答えになる」と順番に説明する学問だからです。「向こうまでは、多分3kmくらいだと思います」「全部合わせるとなんとなく3gくらいだと思うのですか」という曖昧な言葉は通用しません。きちんと理屈で説明するのが算数です。問題を解く時に、「友だちに教えるんだ」という気持ちになることです。友だちに教えるには、まず自分が深く理解していないと教えることはできません。算数ができるようになるとよいことがある二つ目の理由があります。大人になって仕事がテキパキできるようになるということです。仕事は決められたことを決められた時間に、決められた場所で、決められた順序で、こなしていくものです。算数も、決まっている問題を時間内に、ノートに正しい順序で解いていきます。ですから、算数ができる人は、お仕事をやる能力が高い傾向にあると言われています。

下段に令和5年度の各校の授業時間数を記載しています。毎年お示ししていますが、春松小学校の4年生、5年生、6年生で、小学校標準時数を下回りました。コロナ前は、標準時数を下回ることが許されませんでした。コロナ以降は教科書の内容が終わり、教えるべき内容を教えているのであれば、標準時数を多少下回っても構わないという通達がでています。ただ、保護者から質問がでたときには丁寧に答えなければなりません。春松小学校に確認したところ、教科書の内容を終えているということでした。

4月18日に今年度の全国学力学習状況調査が行われました。小学校の2校からは自校採点結果の報告がありましたが、中学校は結果待ちです。春松小学校の結果が少し落ちたようです。次回の教育委員会でお示ししたいと思います。

○石崎教育長

教育指導主幹通信について説明がありました。委員のみなさんから、ご質問などありましたら、よろしく願い致します。

○芦崎委員

春松小学校の結果が落ちたのは、標準時数を下回ったことに関係してませんか。

○横澤主幹

一概には言えませんが、標準時数の影響は無いと思います。

○芦崎委員

令和3年度から時数の変化を見ていくと、毎年20時間前後減っています。休校の影響が大きいですか。

○横澤主幹

春松小学校は、コロナ、インフルエンザ、吹雪による休校の影響です。

○芦崎委員

最近、臨時休校の判断が早いと思うことも影響しているのではないかと思います。小学校においては、時数を補填するための調整はありますか。

○横澤主幹

コロナ前は、吹雪で長期間臨時休校になってもいいように、標準時数の1015時間を大きく超える、1150時間くらいの計画を立てていました。コロナになってからは、計画を減らす傾向になり、教職員の働き方改革も加わって、3年ほど前は、標準時数にプラス100時間を切るくらいの計画を立てるように指導されていました。1から2

年前からは、標準時数にプラス70時間を下回る計画を立てるように指導されています。そのため、当初の計画時数が少なくなり、コロナ、インフルエンザ、吹雪で休校になると標準時数を下回る学校がでてきてしまいます。以前は、下回らないように、7時間授業や、土曜日に授業を行った学校もありましたが、現在はそのようなことはしないようにと指導されています。時数は下回っても、教えることは教えるということです。

○芦崎委員

教えることは教えたが学力テストの結果が落ちたのは、保護者からすると、標準時数までしっかりとできなかったからではないかと思ってしまう。

○横澤主幹

そうはならないと思います。詳しい分析はこれからです。

○芦崎委員

先生方は、休校等を見込んで授業を進めているということですか。

○横澤主幹

週に3時間算数があるとすれば、年間で105時間の計画になり、教科書も105時間で終わるように作られています。実際には95時間くらいで終わりますので、残りの時間は習熟にあてています。教科ごとに計画よりも10時間ずつ少ない時間で教科書の内容を終えることができます。多少標準時数を下回ったとしても、教科書の内容を教えることは可能です。

○佐々木委員

学校に来れない児童生徒が、オンライン授業を受けることがあると思いますが、先生が学校、児童生徒は全員自宅でオンライン授業という運用をしたことはありますか。

○横澤主幹

コロナ禍においては、児童生徒が全員登校せずオンライン授業を実施したことがあります。

○佐々木委員

吹雪での休校時も同じようにオンライン授業は可能ですか。

○横澤主幹

道教委からは、3日連続でインフルエンザや吹雪で休校になったときは、オンライン

授業をするようにとされています。

○芦崎委員

道教委の決まりということですが、町独自で決めることは可能ですか。

○横澤主幹

児童生徒は毎日 iPad を持ち帰っているのですが、できないことはありませんが、吹雪での休校は、先生方が学校に来ることができません。

○芦崎委員

先生方は、在宅でのオンライン授業は認められていないということですか。

○横澤主幹

認められていません。吹雪で休校になっている中で授業はできません。

○芦崎委員

適正配置計画で、1校1園化になった場合、通学方法の確保の課題がありますので、峯浜町や岬町の児童生徒が、iPad を活用し自宅でも授業を受けられる体制を整えておいた方がいいと思います。バスを走らせられない、親が送迎できない、そのようなことがあるかもしれません。そのような場合でも、授業を受けられるように、柔軟に運用方法を考えるべきだと思います。

○横澤主幹

中学校では、学校に来れない生徒がオンラインで授業を受けています。

○芦崎委員

吹雪で休校の場合にオンライン授業ができないのであれば、課題を発信してもいいのではなかとと思います。

○石崎教育長

芦崎委員の言うとおりに、授業時数が、標準時数に満たない中で、学力学習状況調査の結果が低いと、影響があるのではないかと見えてしまいます。

○芦崎委員

今年から春松小学校では宿題が無くなり、自己学習に取り組むことになっています。やりたいことを学習できるようになり、勉強に取り組む姿勢が変わった子も多いよう

です。興味があることを勉強して伸びていくことは非常に良いことだと思いますが、学力学習状況調査の結果が低いと説明されると、教科ごとの単元が大切になってくるのではないかと思います。興味があること、好きなことは、家庭で伸ばし、基礎的な部分は、学校でしっかりとした時数で勉強してほしいと思います。

○石崎教育長

家庭学習の仕方というのを春松小学校では出していると思います。やらされているうちは身につかないという考えで取り組んでいると聞いています。子ども達には、宿題があっても、無くて、しっかりと家庭学習をしてほしいと思います。

○芦崎委員

春松小学校は、読書にも力を入れています。先ほどの主幹の話にもありましたが、友だちに教えるということも大切だと思います。興味があること、得意なことは、それぞれ違いますので、これについてはこの子というように、教え合っていければいいと思います。

○横澤主幹

古い研究ですが、学びのピラミッドというものがあります。例えば10個の物事を覚えたとする、その記憶の再生率の研究です。何日後にどれくらい思い出すかという実験です。先生の話を一方向的に聞いたときの記憶の再生率は10%ですが、人に教えると90%覚えているという再生率です。人に教えるというのは最高の取り組みだと思います。

○石崎教育長

羅臼高校では2年前から、知床未来中学校では昨年度から、定期テストをやめ、単元テストを行っています。学びの定着という部分では、定期テストよりも単元テストを行った方が効果があるということでの取り組みです。家庭学習についても、先生方は期待している部分があるかもしれません。

○芦崎委員

小学校はどうですか。

○横澤主幹

小学校は元々単元テストです。私も短いスパンで確かめていく単元テストの方がいいと思います。

○石崎教育長

他に、ご質問などありましたら、よろしくお願い致します。

(質問等は特になし)

○石崎教育長

事務局から、連絡、報告等ありましたらお願いします。

○学務課長

5月29日開催の教育委員会の時間が、13:30から15:00に変更になりますのでよろしくお願い致します。

○石崎教育長

以上で、予定していた会議日程を終了しました。令和6年第5回教育委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。